

第Ⅱ編 世界の水問題解決に向けた新たな行動

2006年（平成18年）3月16日から22日までメキシコで開催された第4回世界水フォーラムには、日本を含む世界149カ国・地域から約2万人が参加し、深刻さを増す世界の水問題解決のための具体的行動などを話し合った。最終日に行われた閣僚級国際会議では、水と衛生に関して国際的な行動などを呼びかける閣僚宣言が採択されて閉幕した。

また、第4回世界水フォーラムは、水問題解決に向けた地域レベルでの新たな行動となる「アジア・太平洋水フォーラム」設立の契機となるものであった。

本編では、危機的状況を深める世界の水問題の状況と、その解決に向けた国際的な取り組みについて整理を行う。

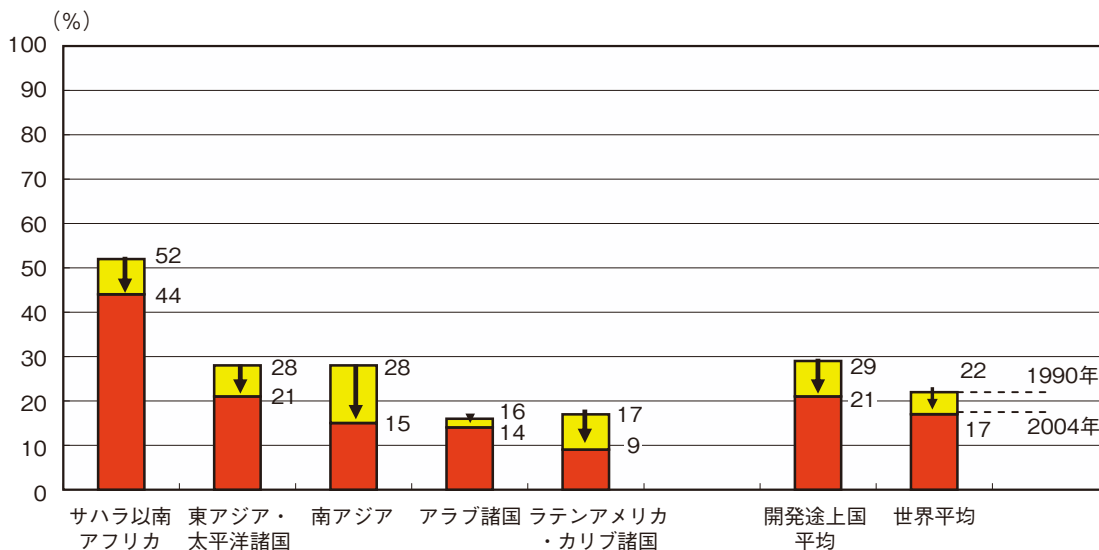
1 危機的状況を深める世界の水問題と、懸念される国連ミレニアム開発目標の達成

（1）危機的状況にある世界の水問題

2002年（平成14年）国連のミレニアム開発目標（Millennium Development Goals；以下「MDGs」と記す。）では、水問題について、「2015年（平成27年）までに、安全な飲料水と基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」が目標として設定されている。

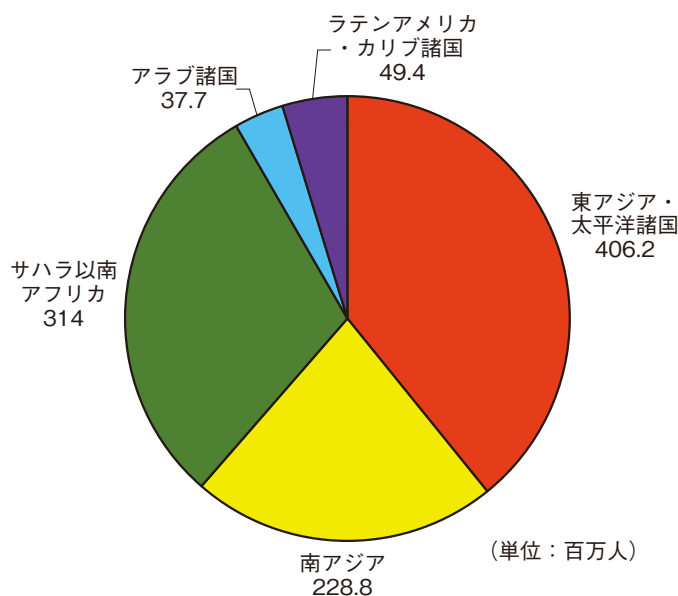
これは、水は人間の生命・健康の維持、経済活動や生態系の保全に不可欠なものであり、水がMDGsの他の目標である貧困や飢餓の削減、保健、教育、ジェンダー平等や持続可能な開発の達成のために極めて重要な要素であることを反映している。

2006年（平成18年）11月に国連開発計画（UNDP）が発表した、世界の水問題に焦点をあてた『人間開発報告書2006』によれば、開発途上国において、安全な飲料水を継続して利用できない人口の割合は、1990年（平成2年）の29%から2004年（平成16年）には21%に向上した（世界全体では、1990年の22%から2004年には17%に向上した。）（図Ⅱ-1-1）が、依然として世界全体では約11億人の人たちが安全な飲料水を継続的に利用できない状態にある（図Ⅱ-1-2）。



(注) UNDP「人間開発報告書2006」をもとに国土交通省水資源部作成

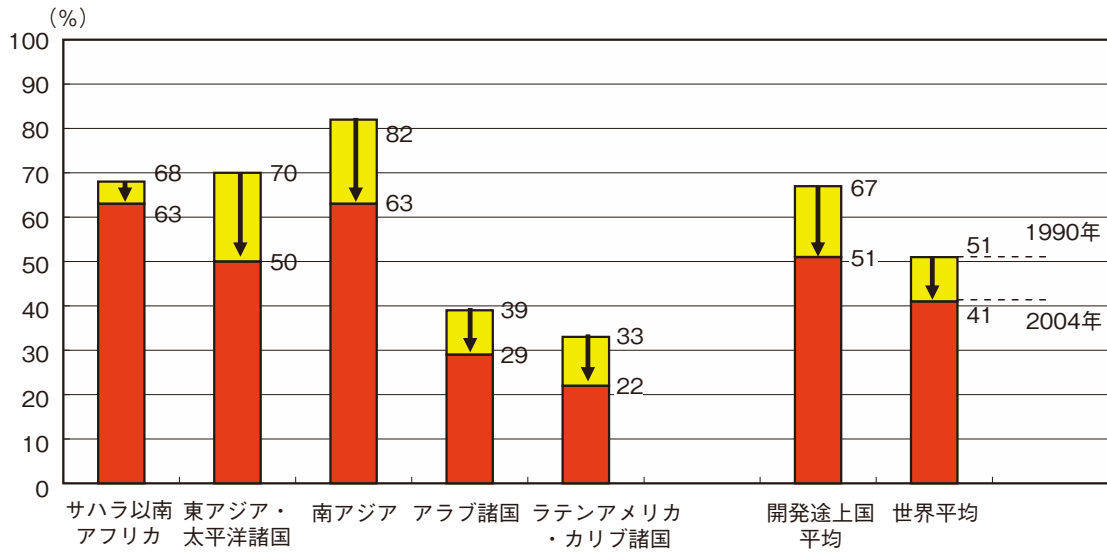
図Ⅱ－１－１ 安全な飲料水を継続的に利用できない人々の全人口に対する割合



(注) UNDP「人間開発報告書2006」をもとに国土交通省水資源部作成

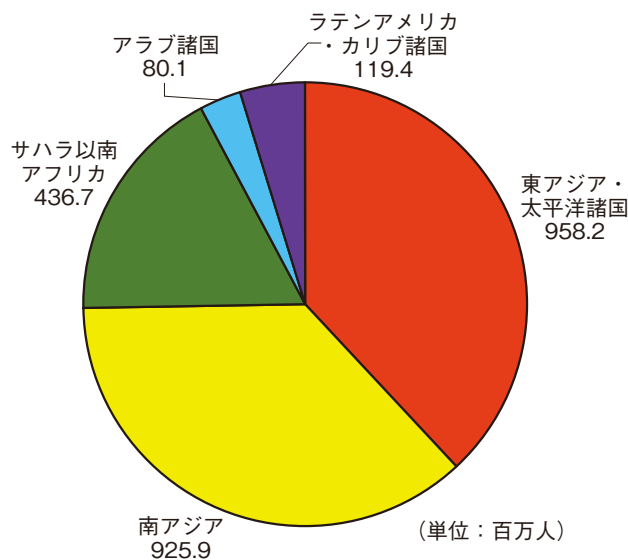
図Ⅱ－１－２ 開発途上国における、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の地域別人口

また、開発途上国において、基本的な衛生施設を継続して利用できない人口の割合は、1990年（平成2年）の67%から2004年（平成16年）の51%に向上した（世界全体では、1990年（平成2年）の51%から2004年（平成16年）には41%に向上した。）（図Ⅱ－１－３）が、依然として世界では約26億人の人たちはトイレ等の基本的な衛生施設を継続的に利用できない状況にある（図Ⅱ－１－４）。



(注) UNDP「人間開発報告書2006」をもとに国土交通省水資源部作成

図Ⅱ－１－３ 基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の全人口に対する割合



(注) UNDP「人間開発報告書2006」をもとに国土交通省水資源部作成

図Ⅱ－１－４ 開発途上国における、基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の地域別人口

(2) 現状では難しいMDGsの達成

このように、水と衛生施設に関する状況には進展は見られているが、『人間開発報告書2006』は、「現在の動向が続けば、サハラ以南アフリカは、安全な飲料水の目標を2040年（平成52年）に、基本的な衛生施設の目標を2076年（平成88年）に達成する見通しである。南アジアは、衛生施設の目標軌道から4年遅れており、アラブ諸国は安全な飲料水の目標軌道から27年遅れている」という具体的な見通しを示し、MDGs達成は極めて難しい状況にあることを指摘している（図Ⅱ－１－5）。

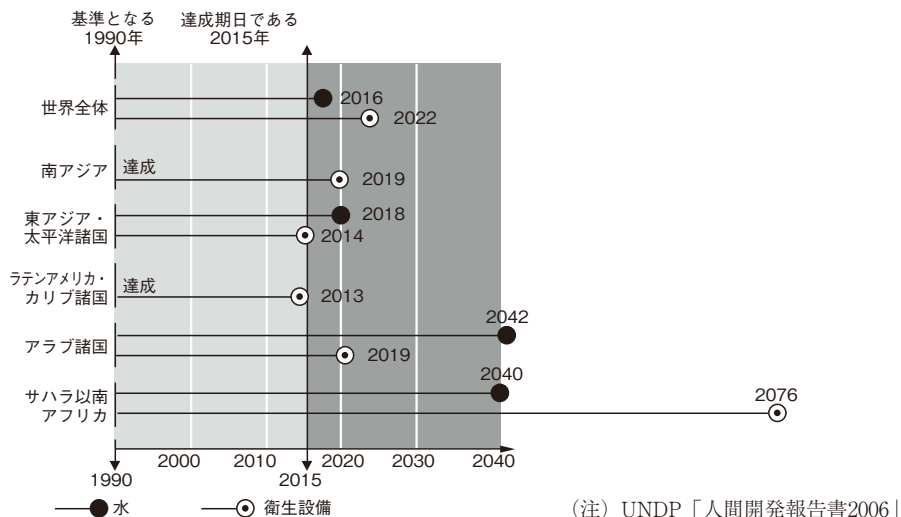


図 II - 1 - 5 水と衛生に関するMDGsの達成見込み時期

そして、MDGsを目標通り2015年（平成27年）までに達成させるためには、

○サハラ以南アフリカにおいては、安全な飲料水を利用できる人々の数を過去10年の年間1,050万人から、次の10年には年間2,310万人へと、2.2倍のペースで増やさなければならない。基本的な衛生施設の利用に関しても、年間720万人から2,790万人へと、3.9倍のペースで増加させる必要がある。

○南アジアにおける基本的な衛生設備の利用に関しても、年間2,470万人から4,250万人へと、1.7倍のペースで増加させる必要がある。

と指摘している（表 II - 1 - 1）。

表 II - 1 - 1 MDGs達成のために必要な人数及びこれまでの実績

(単位：万人)

	安全な飲料水の継続的利用		基本的な衛生施設の継続的利用	
	1990～2004年で継続的利用が可能になった人数 (年平均)	目標達成まで(2004～2015年)に必要な人数 (年平均)	1990～2004年で継続的利用が可能になった人数 (年平均)	目標達成まで(2004～2015年)に必要な人数 (年平均)
サハラ以南アフリカ	1,050	2,310 (2.2倍のペース)	720	2,790 (3.9倍のペース)
アラブ諸国	470	650 (1.4倍のペース)	490	690 (1.4倍のペース)
東アジア・太平洋諸国	2,290	2,430 (1.1倍のペース)	3,200	3,360 (1.1倍のペース)
南アジア	3,250	2,210	2,470	4,250 (1.7倍のペース)
ラテンアメリカ・カリブ諸国	900	610	860	840
世界全体	7,950	8,240 (1.0倍のペース)	7,750	12,040 (1.6倍のペース)

2 第4回世界水フォーラムー世界的な挑戦のために地域での行動を！ー

(1) 第4回世界水フォーラムの概要

2006年（平成18年）3月16日から1週間、メキシコ市（メキシコ）で第4回世界水フォーラムが開催され、日本の皇太子殿下（第3回世界水フォーラム名誉総裁）、江崎鐵磨国土交通副大臣（当時）をはじめ、世界149の国や地域から、19,766名が参加した。

第4回世界水フォーラムのメインテーマは、“Local Actions for a Global Challenge（世界的な挑戦のための地域での行動）”であったが、日本で開催された第3回世界水フォーラム（2003年（平成15年）3月）と同様に、MDGs達成をはじめとする様々な水問題の解決に向けて、“行動”に焦点を当てたフォーラムとなった。

フォーラム開催期間中は、

- ①成長と発展のための水
- ②統合水資源管理（IWRM）の実施
- ③すべての人のための水供給と衛生
- ④食料と環境のための水管理
- ⑤危機管理

という5つの枠組みテーマより設定された、206の分科会、21の特別セッションで、水問題の解決のための具体的行動などを話し合った。

(2) 「地域文書」の取り纏め

フォーラム開催期間中、メインテーマ“Local Actions for a Global Challenge（世界的な挑戦のための地域での行動）”に基づいて、アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ、中東、アジア・太平洋の5地域ごとに「地域文書」がとりまとめられ、その内容を中心に、地域の優先課題やMDGs達成など各地の取り組み状況などが紹介された。

アジア・太平洋地域については、3月20日、14カ国の閣僚ら約160人が出席した「アジア・太平洋水閣僚会議」が開催され（日本国政府からは江崎鐵磨国土交通副大臣（当時）が出席）、次の優先目標を設定した、「アジア・太平洋地域文書」が取り纏められた。

- ① “1.7” 投資の拡大：水と衛生関連施設への投資 “1” と人材開発のための投資 “0.7”
- ② 水災害に対して脆弱な人の数を大幅に減少させる
- ③ 水の生産性の向上を目指し、陸地－水系の境界面を保全し再生する

(3) 「アジア・太平洋水フォーラム」の設立宣言

「アジア・太平洋地域文書」を作成する過程において、アジア・太平洋地域諸国参加者の間で、地域におけるそれぞれの歴史と個性を尊重しながら、水問題の情報を共有し、解決していきこうという共通認識を得るに至った。

そのため、3月21日、「アジア・太平洋地域文書」発表において、橋本龍太郎・日本水フォーラム会長（当時）が、アジア・太平洋地域の水問題解決を目的とする、独立した非営利のネットワーク組織「アジア・太平洋水フォーラム（Asia-Pacific Water Forum；以下「APWF」と記す）」の設立宣言を行った。



写真Ⅱ-2-1 「アジア・太平洋水フォーラム」設立宣言のようす

（４）第４回世界水フォーラム閣僚宣言

最終日に行われた閣僚級国際会議では、「貧困と飢餓の撲滅、水に関連する災害の縮小、衛生、農業と農村の発展、水力発電、食料安全保障、ジェンダーの平等、及び環境の持続性と保護の達成など、持続可能な発展のあらゆる面において、水、特に淡水が決定的に重要であることを再確認する。」「水と公衆衛生の問題を、国家活動において、特に持続可能な発展と貧困撲滅に関する国家戦略において、優先項目に入れる必要性を強調する。」、そして、「水および公衆衛生分野における「実行と模範事例に関する情報を広く伝達するためのウェブ方式ツール」を開発するという、国連持続可能な開発委員会第13会期（CSD 13）の方針決定を実行する手段として、CSD WANDが第4回世界水フォーラムにおいて開始されたことを歓迎する。」などが盛り込まれた閣僚宣言が採択された。

また、閣僚宣言には、それぞれの「地域文書」が付属書類として添付された。



写真Ⅱ－２－２ 第4回世界水フォーラム閣僚級国際会議

(5) 「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ」の発表

第4回世界水フォーラムにおいて、日本政府は水分野における我が国の包括的な取り組みとして第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議の機会に発表した「日米水協力（Clean Water for People）イニシアティブ」の進捗状況を発表するとともに、こうした水と衛生に関する我が国の援助を一層効果的に実施することを目的として、「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ（Water and Sanitation Broad Partnership Initiative: WASABI）」を発表した。これは水分野の重要なテーマの一つである「資金調達」における日本の今後の方向性を示す、重要なものとなった。

3 アジア・太平洋地域の水問題とアジア・太平洋水フォーラム（APWF）

－アジア・太平洋地域における新たな挑戦－

(1) アジア・太平洋地域における、水を巡る厳しい状況

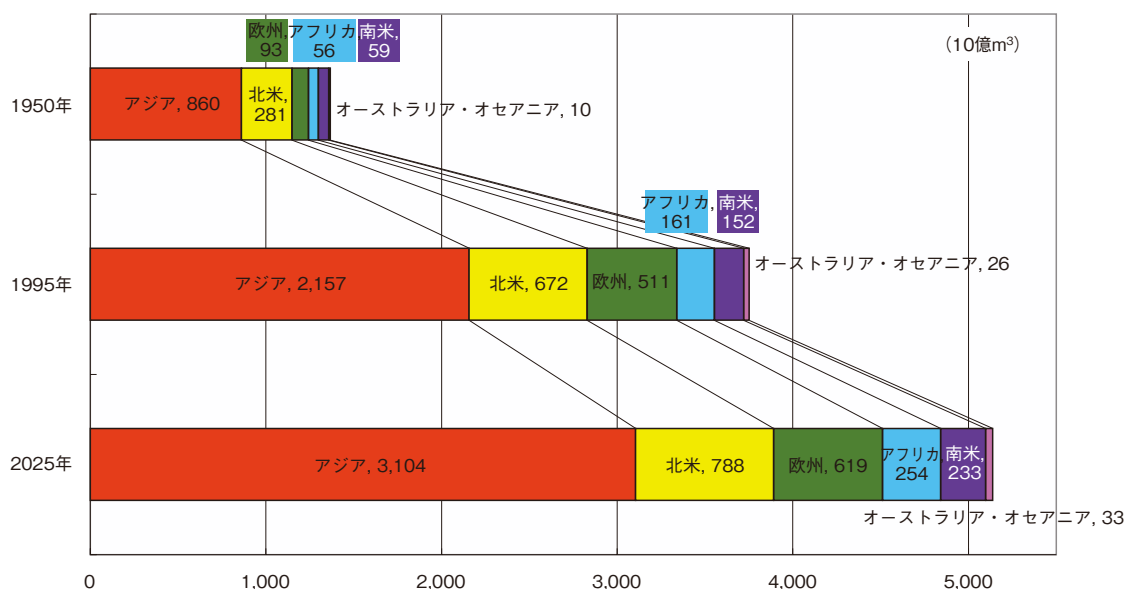
ア 水と衛生

水問題に関するMDGsについて、現在、アジア・太平洋地域において、安全な飲料水を継続的に利用できない人は約6億人、基本的な衛生設備を継続的に利用できない人が約19億人である。それぞれ世界の63%、74%を占めており、アジア・太平洋地域の占める割合は圧倒的に多い（図Ⅱ－1－2、図Ⅱ－1－4）。

そして、アジア地域がMDGsを達成した場合でも安全な飲料水、基本的な衛生施設を、それぞれ5億5千万人、14億6千万人が継続的に利用できない見込みとなっている。

イ 水需要の将来見通し

1950年（昭和25年）から1995年（平成7年）までの45年間で、世界の水消費量は約2.6倍に増加したが、アジア地域の増加が最も著しい。そして今後も、アジア地域での大幅な増加が予想され、水供給が逼迫することが懸念される（図Ⅱ－3－1）。

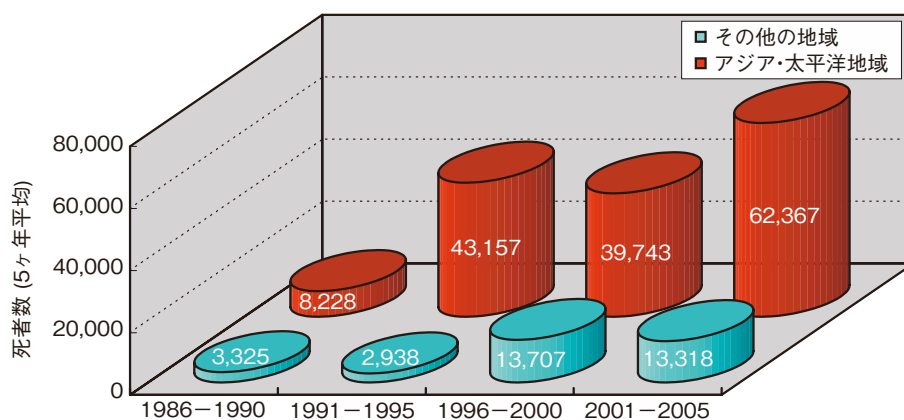


（注）World Water Resources at the Beginning of the 21st Century, UNESCO, 2003をもとに国土交通省水資源部作成

図Ⅱ－3－1 急増する水使用量

ウ 水と災害

近年、世界的に水に関連する災害の発生件数が増加しており、自然災害による被災者の90%以上は洪水、暴風雨などに起因している。モンスーン地帯を有するアジア・太平洋地域では、洪水被害の頻発など水関連災害の影響が極めて大きく、水関連災害による死者数の80%以上を、アジア・太平洋地域が占めている。（図Ⅱ－3－2）



（注）CREDのEM-DAT (<http://www.cred.be/>) をもとに国土交通省水資源部作成

図Ⅱ－3－2 アジア・太平洋地域で大半を占める水関連災害による死者数

このため、アジア・太平洋地域の水問題の解決にあたっては、水と衛生の問題に加えて、水関連災害という視点が不可欠であり、地域の歴史と個性を尊重したアプローチで取り組まなければならない。

(2) アジア・太平洋水フォーラム (APWF) の発足

2006年（平成18年）3月21日にAPWFの設立宣言が行われた。同年9月27日、フィリピン・マニラにおいて、森喜朗・日本水フォーラム会長、アジア開発銀行総裁をはじめ、30以上の団体から160人以上の参加を得て、APWFの発足式典が開催された。



写真Ⅱ－３－１ APWF発足式典のようす

APWFは、アジア・太平洋地域の水問題解決を目的とする、非営利のネットワーク組織であり、次の活動を行うこととしている。

a 優先するテーマ

- ①水インフラと人材育成
- ②水関連災害管理
- ③発展と生態系のための水

b 活動の柱

- ①知識・経験の活用
- ②地域の能力向上
- ③広報戦略の拡充
- ④投資効果のモニタリング
- ⑤フォーラム・サミットの支援

また、発足式典に於いて、APWFの重要な活動の一つである「アジア・太平洋水サミット」の第1回を、2007年（平成19年）12月に大分県別府市で開催することを発表した。

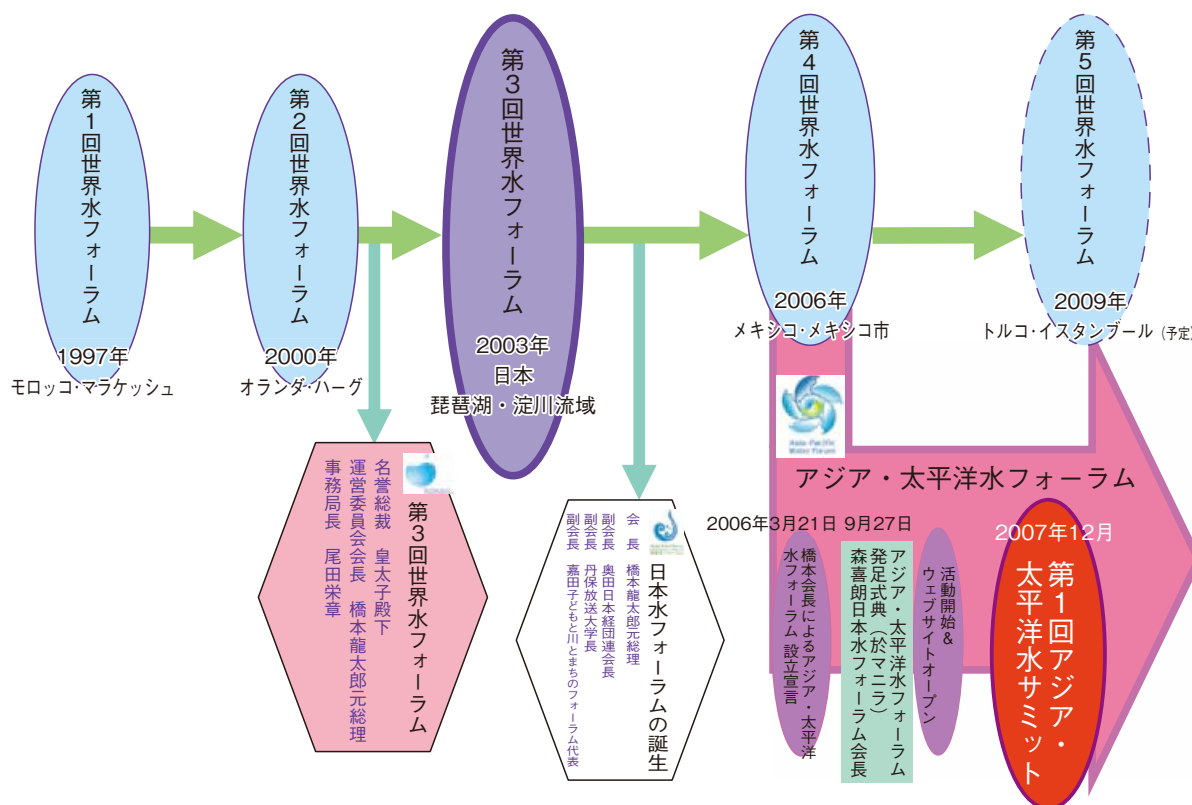
(3) 第1回アジア・太平洋水サミットの開催

「アジア・太平洋水サミット (Asia-Pacific Water Summit; 以下「APWS」と記す。)」は、APWFの重要な活動の一つであり、その目的は、水関連政策を統括する立場にある各国政府首脳級及び国際機関代表等を含めたハイレベルが、水に関して幅広い意見交換を行い、水問題の重要性を認識し、相互に協力して取り組むことにより、世界の水問題の解決やアジア・太平洋地域におけるMDGsなどの達成を図ることである。

第1回APWSは、2007年（平成19年）12月3日及び4日に、大分県別府市で開催される予定である。

APWSの主催は、アジア・太平洋水フォーラム及び「第1回アジア・太平洋水サミット」運営委員会であるが、関係行政機関（外務省、農林水産省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省、環境省）は、2006年（平成18年）12月に、サミット開催に必要な協力を行うことを閣議了解している。

第1回APWSに至る経過及び本サミットの概要は、それぞれ、図Ⅱ-3-3及び表Ⅱ-3-1の通りである。



図Ⅱ-3-3 APWFの設立とAPWSの開催に至る経緯

第1回アジア・太平洋水サミットの概要

- (1) 主 催：アジア・太平洋水フォーラム及び「第1回アジア・太平洋水サミット」運営委員会（委員長は、森喜朗元内閣総理大臣）
- (2) 目 的：水関連政策を統括する立場にある各国政府首脳級及び国際機関代表等を含めたハイレベルが、水に関して幅広い意見交換を行い、水問題の重要性を認識し、相互に協力して取り組むことにより、世界の水問題の解決やアジア・太平洋地域における国連ミレニアム開発目標などの達成を図る。
- (3) 開催内容
 - (a) 会 期：2007（H19）年12月3日(月)、4日(火)
 - (b) 開催地：大分県別府市
 - (c) 取り上げる課題
 - ・水インフラと人材育成
 - ・水関連災害管理
 - ・発展と生態系のための水
- (4) 招待者：アジア・太平洋諸国の政府首脳級及び国際機関代表等を含むハイレベル、水関係者の代表など、約2～300人程度

表Ⅱ-3-1 「第1回 アジア・太平洋水サミット」の概要

4 国連「水と衛生に関する諮問委員会」

世界の水問題解決に向けた具体的な行動について重要な活動を行っている組織として、国連「水と衛生に関する諮問委員会」がある。

本諮問委員会は、2004年（平成16年）3月22日の「世界水の日」に、アナン国連事務総長（当時）が、世界中の貧困を根絶し持続可能な開発を達成するうえで中心的な存在となる水の問題※について、グローバルな対応を強化することを目的として設立を発表した、事務総長の諮問機関である（初代議長は、故・橋本龍太郎元内閣総理大臣）。

※アナン事務総長（当時）は、2002年（平成14年）の「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」に先立ち、5つの分野（Water（水）、Energy（エネルギー）、Health（健康）、Agriculture（農業）、Biodiversity（生物多様性））を重視し、各々の頭文字を取って、「WEHAB」（ウエハブ）を提唱したが、その中でも水を第一に挙げていた。

諮問委員会は2006年（平成18年）3月までに5回にわたる集中的な議論を行い、「諮問委員会行動計画（Compendium of Actions）」を取り纏めた（その後、同年7月に「橋本アクションプラン」と改名）。

「橋本アクションプラン」は、6つの主要分野「資金調達」、「水事業体パートナーシップ」、「衛生」、「モニタリング」、「統合水資源管理」、「水と災害」を決め、諮問委員会がなすべき事（Our Action）、国際社会がなすべき事（Your Action）等について提言を行っている。

橋本議長（当時）は第4回世界水フォーラムの閣僚級会議で「諮問委員会行動計画」を紹介する時、「『行動計画－ユア・アクション、アワ・アクション－』は、資金調達、水事業体パートナーシップ、衛生、モニタリング、統合水資源管理、そして水と災害の6つの分野に関し、世界が直面している問題に突破口を切り開くための、私たちの行動計画です。ユア・アクションは国際目標達成を阻む障壁や障害を取り除くために、各国政府を含む鍵となる行動主体が取るべき行動を、時には名指しで指し示しています。アワ・アクションは委員会が全体で、あるいはそれぞれの委員が、そうした行動が実現するよう、鍵となる行動主体と共同で取っていくべき行動を示しています。」と述べた。

「橋本アクションプラン」の概要は次の通りであるが、特筆すべき点は、水を巡る問題として「水と災害」にも焦点をあてたことである。

「橋本アクションプラン」の概要

国連「水と衛生に関する諮問委員会」（議長：橋本元総理）は、第4回世界水フォーラム（2006年3月、メキシコ）において、水と衛生問題解決に向けた「行動計画（Your Action, Our Action）」を発表。同行動計画は以下の通り、6分野で各国政府、国際機関、諮問委員会等が取るべき行動を提言した。

1. 資金調達：地域機関は、ガバナンスと透明性を確保するためのプログラムを設定すべき。地域金融機関と世銀は、地方の事業体及び地方資金市場を開発するプログラムを設定する。また、援助機関は、これらの分野に資金を提供する。
 2. 水事業体パートナーシップ：国連水関連機関調整委員会は、水事業体パートナーシップに対する国連関係機関からの支援を要請する。諮問委員会は行動プログラムを作り、その実現のため公共機関と国際社会に呼びかける。
 3. 衛生：2008年（平成20年）を「国際衛生年」とする。同年に国連地域事務所が各地域でハイレベルな会議を開催する。国連開発の10年の総括として、進捗状況を確認するために国連が「国際衛生会議」を開催する。諮問委員会は援助機関や関係機関、政府と共に衛生の優先度の向上を目指す。
- ※「橋本アクションプラン」の提案通り、2006年（平成18年）12月の国連総会において、2008年（平成20年）を国際衛生年とする決議が採択された。
4. モニタリング：国連事務総長は、国連機関の幹部と共同して、ジョイント・モニタリング・プログラムにふさわしい予算や人員の配分についての優先度を高め、統合水資源管理の目標に関して、2008（H20）年の国連持続可能な開発委員会に進捗状況を報告するよう各国に求める。各国政府に水と衛生へアクセスできる人数を毎年計測・報告するよう求める。OECDは資金調達などの目標を踏まえ向上させる。諮問委員会は財政機関等に働きかける。
 5. 統合水資源管理：国連事務総長は国連加盟国に進捗状況を調査し、2008（H20）年の国連持続可能な開発委員会第16会期（CSD16）に報告するよう要請するよう求める。国連経済社会局にデータベースの構築を求める。
 6. 水と災害：国際社会が、世界的に統一された政治的な意思に基づき、水の災害に起因する生命・生活の損失削減に向けた世界行動の指針を表明した明確な目標を設定する必要がある。国と地方の政府は、災害発生中あるいは発生後の安全な飲料水と衛生の即時の提供を確保すべき。諮問委員会はそのような努力を支持し、国際社会による共通の目標の実現に向けて関係者と協力する。

表Ⅱ－４－１ 「橋本アクションプラン」の概要

現在、諮問委員会は、「橋本アクションプラン」を実行に移すべく、各地域との対話を進めている。

2006年（平成18年）11月には、アフリカのチュニジアにおいて「アフリカ地域対話」を、2007年（平成19年）5月には、中国の上海において「アジア地域対話」を行った。同年11月にはコロンビアのボゴタにおいて「中南米地域対話」を行うこととしている。



写真Ⅱ－４－１ 国連「水と衛生に関する諮問委員会」“アフリカ地域対話”

5 世界の水問題解決に貢献する我が国の行動

世界の水問題については、「水と衛生」を中心に、これまで数多くの議論が行われてきたが、先述の通り、現状ではMDGsの達成が困難な見通しである。

また、2007年（平成19年）4月に公表された、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書第2作業部会報告書は、気候変動の影響として、数億人規模の水不足の増加、農業への打撃、感染症の増加、自然災害の激化など、経済・社会活動に様々な悪影響が複合的に生じる可能性を指摘しており、長期的に水に関する脆弱性、不安定性が増大することが懸念されている。

そのため、2015年（平成27年）までのMDGs達成のためには、国際社会が直ちに、より実効性を伴う行動を進めることが不可欠であり、『人間開発報告書2006』は、「この先の10年間に求められるのは、国家が中心となった戦略を基本とする、グローバルな行動計画を含む、世界規模の協調行動である」と指摘している。

これまで我が国は、第3回世界水フォーラムの開催、国連「水と衛生に関する諮問委員会」

への支援, 「水と衛生」分野のODA (1990年代より継続してトップドナー国) など, 水問題解決に向けた国際的な行動において, 中心的な役割を果たしてきた。

今後もさらに, 第1回APWS, 2008年国際衛生年, 第5回世界水フォーラム (2009年 (平成21年) 3月にイスタンブールで開催) などの場を通じて, 国際社会の具体的な行動に積極的に参加し, そうした行動を支援することが重要である。

〈トピックス〉

国連ミレニアム開発目標（MDGs）の達成の鍵を握る「水問題の解決」

MDGsは、2000年（平成12年）9月の国連ミレニアム・サミットで採択された「国連ミレニアム宣言」に、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものであり、21世紀の国際社会が取り組むべき共通目標として提唱され、合意されている。

1990年（平成2年）を基準値に、2015年（平成27年）までに達成すべきものとして、8つの目標と、18のターゲットを設定している。

（詳細：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/oda/doukou/mdgs.html>）

世界の水問題についての目標は、目標7「環境の持続可能性の確保」ターゲット10「2015年までに、安全な飲料水と基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」だけである。

しかし、「水と衛生」問題の解決は、他のMDGs達成に重要な要因である。例えば、安全な飲料水が簡単に手に入らない、或いはトイレなどが無い不衛生な環境は、目標4「乳児死亡率の削減」や目標5「妊産婦の健康の改善」、目標6「HIV／エイズ・マラリア、その他の疾病の蔓延防止」などの達成を妨げている。

世界的な水問題の解決のために様々な活動を実施している特定非営利活動法人日本水フォーラムは、「水と衛生」問題の解決が他のミレニアム開発目標の達成にどの程度寄与するのか試算を行い、「MDGsの1/3は、水問題を解決すれば達成できる」という結論を得た。

この結果は国連「水と衛生に関する諮問委員会」第3回会合（2005年11月、ローマ）で発表され、「水問題の解決は、MDGs達成の鍵を握っている」として、大きな反響を呼んだ。

MDGsと「水と衛生」との関係

MDGs	概要	寄与率
目標1	極度の貧困と飢餓の撲滅	約30%
目標2	初等教育の完全普及	約30%
目標3	ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントの達成	約20%
目標4	乳幼児死亡率の削減	約30%
目標5	妊産婦の健康の改善	約30%
目標6	HIV/エイズ、マラリアなどの疾病の蔓延防止	約25%
目標7	環境の持続可能性の確保 ※ターゲット10として「2015年までに、安全な飲料水と基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」	約50%
目標8	開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	

（注）特定非営利活動法人日本水フォーラム資料をもとに国土交通省水資源部作成

〈トピックス〉

国連水と衛生に関する諮問委員会とアジア主要国との対話「アジア地域対話」

アジア諸国からも繰り返し強調された、アジアの水問題における水災害対策の重要性

2007年（平成19年）5月31日、国連「水と衛生に関する諮問委員会」が、アジア主要国（バンラディシュ、中国、インド、日本、韓国、パキスタン、フィリピン、シンガポール、タジキスタン、ヴェトナムの10ヶ国）の水担当大臣を含むハイレベルを中国上海に招いて、「アジア地域対話」を開催し、アジア地域の水と衛生の問題解決について議論が行われた。



「アジア地域対話」のようす（平成19年5月31日）

参加者は、アジアの持続可能な発展のためには水と衛生に関する問題の解決が重要であるという認識で一致し、「2008国際衛生年」「水事業体パートナーシップ」「水災害と統合水資源管理」のテーマについて意見交換を行った。

日本を含む多くのアジア各国の代表者からは、洪水対策とリスク分析の重要性が繰り返し強調された。そして、気候変動により水関連災害が頻発する可能性があることにも注目し、水と衛生に関するMDGsを早急に達成する必要性について一致した。

我が国から出席した棚橋通雄国土交通省水資源部長は、アジアでは水関連災害への取り組みが重要であることを指摘し、気候や風土が類似している我が国が、その経験や技術を活かして、アジアを含む世界の水災害関連の軽減と統合水資源管理に貢献していくことを表明した。

対話の最後では、2007年（平成19年）12月に別府市で開催される「第1回アジア・太平洋水サミット」について、各国より賛意と期待が示された。